

平成20年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	河川	旭川直轄河川改修事業 (旭川放水路)	旭川は、岡山県中央部に位置し、下流部は人口・資産が集中している岡山市街地を貫流する流域面積1,810km ² 、幹川流路延長14.2kmの一級河川である。この旭川の放水路である旭川放水路(百間川)は、昭和47年7月、平成10年10月の台風10号により甚大な被害を受けた。本事業は、その対策として旭川放水路(百間川)の河道改修、築堤等により浸水被害を軽減することを目的に実施している。	S45事業着手 H15再評価	再評価実施後 5年経過	事業継続	
2	河川	江の川下流直轄河川改修事業 (大貫箇所)	江の川は、中国山地を貫流し、河口の狭小な沖積平野と上流盆地に人口・資産が集中する流域面積3,900km ² 、幹川流路延長19.4kmの中国地方最大の一級河川である。この江の川流域に位置する大貫箇所は、昭和47年7月、昭和58年7月により甚大な被害を受けた。近年でも平成18年7月の洪水で被害を受けている。本事業は、その対策として大貫箇所の築堤護岸により浸水被害を軽減することを目的としている。	H6事業着手 H15再評価	再評価実施後 5年経過	事業継続	
3	港湾	尾道系崎港機織地区多目的 国際ターミナル整備事業	尾道系崎港は背後に多数の木材関係企業が立地する全国有数の木材取扱港であり、木材物流の効率化による地域の競争力強化が急務となっている。本事業は、大型の木材運搬船に対応した効率的な荷役が可能な多目的国際ターミナルを整備し、競争力の強化を目指すとともに、沖合での水面荷役を解消することで木皮の流出による周辺海域環境への影響解消を図るものである。	H6事業着手 H15再評価	再評価実施後 5年経過	事業継続	

【事後評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	河川	江の川下流水防災対策特定 河川事業(上ヶ畑地区)	江の川流域の中流部に位置する上ヶ畑地区において、家屋が洪水により甚大な被害を受けたため、宅地高上げを行うことにより家屋の浸水被害の低減を図った。	H12~H15	
2	河川	江の川下流水防災対策特定 河川事業(市井原地区)	江の川流域の中流部に位置する市井原地区において、家屋が洪水により甚大な被害を受けたため、宅地高上げを行うことにより家屋の浸水被害の低減を図った。	H12~H15	
3	港湾	広島港出島地区国際海上 コンテナターミナル整備事業	国際海上コンテナターミナルの整備により、増加する外資コンテナ貨物を効率的に取り扱うと共に、大型コンテナ船の寄港が対応可能となり、広島背後圏において発着するコンテナ貨物の輸送コストを削減し、国際競争力の強化を図る。	H5~H15	